

平成30年度 第2回小城市協働によるまちづくり検討委員会 議事録

- 開催日時 : 平成30年8月24日(金) 午後2時00分～午後2時58分
- 開催場所 : 小城市役所 西館2階 大会議室
- 出席委員 : 五十嵐委員、古川委員、福地委員、田中委員、上瀧委員、相川委員、相浦委員、武富委員、大坪委員、中島委員、西岡委員、赤松委員、木下委員
- 事務局 : (総務部 企画政策課)
麻生企画政策課長、池田企画政策課副課長、永淵協働推進係長、中島主事
- 関係課職員出席者数 : 8名
- 傍聴者数 : 0名

《 議 事 録 》

午後2時 開会

1. 開 会

○麻生企画政策課長

皆さんこんにちは。企画政策課長麻生です。開会に先立ちまして、本日は学識経験者の井本浩之様と小城市民生委員・児童委員連絡協議会の高岸様、小城市消防団の下村様、小城市PTA連絡協議会の右近様、小城市社会福祉協議会の原様、公募委員の光石様、石橋様のほうから所用により欠席をしたいという旨の連絡がっておりますので、御欠席でございます。

それでは、平成30年度第2回小城市協働によるまちづくり検討委員会を開会させていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。座って失礼します。

早速でございますが、2の報告事項、小城市協働によるまちづくり事業について、そのうちの八女市先進地視察研修報告、八女市先進地視察参加者アンケート集計結果、資料1と2についての報告をさせていただきますと思います。

2. 報 告

小城市協働によるまちづくり事業について

八女市先進地視察研修報告

八女市先進地視察参加者アンケート集計結果

○永渕協働推進係長

皆さんこんにちは。企画政策課の永渕です。私のほうから報告をさせていただきたいと思
います。座って説明をさせていただきます。

それでは、資料1をごらんください。

八女市先進地視察研修の報告です。昨年度同様、区長会を通じて参加を呼びかけ、また、
三里まちづくり協議会からも参加をお願いし、7月27日に八女市へ視察に行ってきました。
参加者は、区長会より16名と三里まちづくり協議会より3名、企画政策課より3名の合計22
名で参加しました。八女市のほうからは、八女市企画部地域振興課より3名と、八女市未来
づくり協議会会長1名の4名で対応をしていただきました。

まず、八女市のまちづくり協議会（まちづくり団体）の組織設立経過について話を伺いま
した。

下の表をごらんください。平成18年10月に八女市と上陽町が合併をされています。平成19
年度より校区まちづくり協議会の趣旨説明と設立をお願いする校区懇談会のほうを開催され、
平成20年から21年度中に旧八女市において9団体、八女市が8団体と上陽町が1団体のまち
づくり協議会が設立をされています。

次に、平成22年2月に黒木町と立花町、矢部村、星野村が編入し、現在の八女市が誕生し
ますが、立花町では合併前の平成17年から18年度に4団体のまちづくり協議会が既に設置を
されていて、黒木町では6団体、矢部村と星野村で各1団体が平成20年から22年度の間に設
立し、計21団体のまちづくり協議会が設立をされています。

裏面をごらんください。

八女市の特徴的なものとして、お話を伺った地域振興課地域づくり推進係内にまちづくり
指導員1名を配置されていました。まちづくり指導員さんは平成23年度から単費で配置をさ
れ、週4.5日の勤務で嘱託職員としてまちづくり協議会（団体）の運営支援のほうを行って
あります。地域振興計画書の作成支援を行いまして、平成29年3月に21団体全てで地域振興
計画書が作成をされています。計画に基づく取り組みを実践されています。策定期間が早
い所では、一部更新とか改正のほうも行われていました。また、八女市未来づくり協議会と
いうことで、21のまちづくり協議会や団体に各2名の未来づくり協議会委員を選出され、ま
た、地区代表として6名の役員を選出し、21団体のさらに上に未来づくり協議会が設置をし

てありました。

予算についても伺いをしております。平成30年度の八女市コミュニティづくりに関する主な予算として、21団体の上に組織された未来づくり協議会の補助金として90万3,000円、支出の内訳は、総会、研修会、先進地視察研修、地域づくり活動事例発表会や情報誌の発行に支出をされております。

次のみずから行動するまちづくり協議会運営等交付金は、こちらは各21団体に交付される交付金です。

内訳として、まちづくり活動費に50万円、校区等女性グループ育成加算金で5万円、公的活動拠点が無い協議会への加算金として3万円、こちらは5団体に加算をされてありました。平成30年度より人件費などの補助に月額3万円掛け12の36万円を事務補助として交付されているとのことでした。

地域づくり提案事業、各21のまちづくり協議会や団体が対象になりまして、今年度は12件の事業が採択をされてありました。助成金の額として、地域振興計画の更新に30万円とハード事業に100万円、こちらは3年間トータル300万円まで可能、ソフト事業は50万円、こちらは3年間助成が可能ですが、金額の上限がありまして、1年目が50万円、2年目が25万円、3年目が12万5,000円の限度額が設けてありました。この事業は提案型ということで、前年度に募集をされ審査会を開催、次年度の予算に反映されているとのことでした。全ての地区でまちづくり協議会や団体が設立をされ、最初の団体が設立後10年が経過をされており、補助金や交付金等の支援が構築されていると思われました。今年度より事務補助費が加わり事務局強化が図られてありました。

それでは、続けて資料2の八女市先進地視察参加者アンケート集計結果について報告をします。

回答者は18名です。最初のグラフは、参加をいただいた参加者の居住地区になります。全ての地区から参加をいただいております。

続いて、下のグラフ、「まちづくり協議会の組織」の理解度ですが、ほとんどの方が「だいたい理解できた」「よく理解できた」、理解をされておりますが、「あまり理解できなかった」という方が5%ということで、1名いらっしゃいました。

次に、右側3つの「地区でのまちづくりの進め方」「八女市未来づくり協議会の取組み」の理解度、「地区のまちづくり協議会の取組み」の理解度について伺いましたが、

同じようなグラフになっておりまして、余り理解できなかつた人が3名から5名程度いらっしゃいました。

裏面をごらんください。

これは皆さんが住んでいらっしゃる地域でのまちづくり協議会の必要性ですが、「必要」と思われる方が56%、「不要」が11%、「わからない」が28%という結果でした。

次に、居住地区で勉強会を開催するための希望を伺ったところ、「開催したい」という方が22%、「検討したい」が44%、「開催したくない」という方も28%いらっしゃいました。

続いて、自由記載です。八女市のまちづくり協議会の取り組みなどで印象に残った点を書いていただいております。

21のまちづくり協議会や団体が地域振興計画書に基づく取り組みを実践されていらっしゃいました。そういうこともありまして、地区の中で何をやりたいか。市に頼めばいつになるかわからないものも、地区住民の方が何をやりたいかでされているのに感心や、行政に頼らず、地域の皆様と共同で取り組み、区長、老人クラブ、PTA、その他の団体に協議し、地域の皆様と協働するや、さまざまな活動団体が1つに集結できるというような意見がありました。

先進地視察の感想・意見、課題を上げてもらっておりますが、課題としては、組織をつくるためには、何事も10年経る。やっていることが役所に申請して遅いので、別の方法（まちづくり協議会）でカバーしているような気がした。地域住民の協働参画が課題であり、何とかして意識改革をするためにも「まち協」によるまちづくりを推進したい。地域のことは、地域住民で協働体制を進めていく必要があるというような意見がありました。感想としては、事務局がリーダーとなって取り組まれていて、21団体のまちづくり団体ができている。勉強になりました。実際の現場を視察できれば、ぜひ参加したいというような意見もありました。

以上でアンケートの結果報告を終わります。

○麻生企画政策課長

それでは、今先進地視察の研修報告とアンケート集計について説明をいたしました。何か皆様のほうから御質問等あればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○上瀧委員

新しく八女市ができて、21団体がこのまちづくり協議会を設立されているということですが、この新しい八女市の小学校の数、それから、わかれば面積、そして人口、その辺のこと

についてわかればお願いいたします。

○池田企画政策課副課長

八女市の人口は、平成30年7月現在で6万4,000人です。合併時は6万9,000人だったそうです。面積は、482平方キロメートルで、福岡県の中では北九州市に次ぐ2番目の大きさということです。

学校の数についてですが、学校の数については聞いておりません、済みません。

○上瀧委員

特に私は小学校の数を聞いたかったんですよ。といいますのは、要するに小学校単位で大体まちづくり協議会ができているのか、そうではないのかということはわかりますか。

○池田企画政策課副課長

そうですね、ちょっと手持ちの視察資料ではわかりかねるのですが、旧八女市は小学校区ごとと言われていました。村であった矢部村と星野村については、小学校区単位ではないということはお聞きしましたが、済みません。

…インターネットで調べると、小学校は15校ということです。

○木下委員

今、上瀧さんが言われた部分、私質問したんですよ。そしたら、小城市のほうはおおむね小学校単位ですが、歴史的・文化的なことも八女市はやっているということでした。

○上瀧委員

2万人ほど小城市よりも人口は多いし、面積にすれば4.8倍というぐらいのことになるんでしょうか。そういうところが新しい八女市というふうなことだと思います。

○木下委員

八女市は燈籠とかお茶ということで、ほとんどが山林だそうです。農地ということで。一般会計の予算も300億円、小城市より100億円大きかったということです。

以上です。

○上瀧委員

はい、ありがとうございました。

○麻生企画政策課長

ほかの委員さんから何か御質問等はよろしいでしょうか。

○五十嵐委員長

いいですか、19年度にまちづくり協議会設立に向けての校区懇談会、説明会をやって、20年度にすぐに協議会が立ち上がるんですけれども、えらいスピード早いんですよね。これは一挙に行政主導で進めたと、こういう検討委員会みたいなものをつくって審議をしてやってきたのか、余りにもこれ設立のスピードが早いんだけど、これはわかりますか。福岡県は物すごい急ピッチでこの時期まちづくり協議会立ち上がっていくんですけれども、八女の場合は。小城だって検討委員会を始めてかなり時間かかってやっと三里で1つ立ち上がったというスピード感なんだけど、めちゃくちゃスピード感が早いんですけど、わかりますか。

○池田企画政策課副課長

そのあたりまでわからないのですが、三里の場合は、地域の人たちが地域のことを自分たちで考えて計画を立ててやっていくという形でやっているのですが、八女の場合はやはり行政主導というのが大きかったのかなと思いました。懇談会、説明会を開催されているのですが、その中でいろいろ意見が出ているようですが、行政主導という形で進められているようでした。

○木下委員

それと6年前に北部豪雨がありましたよね、あれの影響もあると思います。急がれたみたいですね。

○五十嵐委員長

旧八女市と上陽、黒木、立花、3つの町と2つの村が合併してかなり大きな合併になります。その中で、立花町のほうが先にまちづくり協議会をつくっていますので、このあたりのノウハウが活かされたのかなということは予想されますけれども。

○麻生企画政策課長

ほか何か委員さんのほうからよろしいでしょうか。

引き続きまして、三里まちづくり協議会活動報告のほうに進めさせていただきたいと思います。資料については資料3です。

三里まちづくり協議会活動報告

○永渕協働推進係長

三里まちづくり協議会の活動報告です。

6月3日に三里まちづくり協議会設立後、それぞれ1回目の部会のほうが開催をされてお

ります。1回目は連絡網が作成されていなかったため、参加者が少なかった部会もありますが、6月27日の運営委員会において連絡網を作成することを話し合われております。

8月21日に第2回目のきずな部会がありました。会が始まる前に連絡網のほうに配付をされまして、次回の部会からは連絡網を使用して開催案内をするそうです。そのときの参加者は16名と部会のほうには市の職員より2名ずつ地域のまちづくり支援員を配置していますが、こちらは2名の参加がありまして、18名で部会が開催をされてありました。

その日は広用紙サイズの地図のほうに、7月6日の大雨で災害のあった場所や近所の危険箇所を話し合いながら地図に記入をする作業が行われました。今後は危険箇所の点検を予定されておりまして、次回のきずな部会は10月16日の7時半から開催をする予定ということです。

表のほうには記載しておりませんが、運営委員会のほうが9月4日の午後7時に開催をされる予定で、いきいき部会のほうがまだ確定ではないんですけれども、9月8日で調整中ということでした。まだ始まったばかりですけれども、どの部会も2回目が開催をされる予定になっております。

以上で報告を終わります。

○麻生企画政策課長

それでは、三里まちづくり協議会の活動報告について報告をいたしました。こちらについて何か御質問はございませんでしょうか。

それでは、3番の議事に進みたいと思います。

検討委員会の設置要綱第6条に「委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。」となっておりますので、3の議事につきましては委員長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 議 事

小城市協働によるまちづくりに関する提言書(案)について

○五十嵐委員長

それでは、私のほうから議事を進めさせていただきます。本日用意しています議事は、協働によるまちづくりに関する提言書(案)でございます。

お手元の資料4に基づいて、まずは事務局から御説明をお願いいたします。

○永渕協働推進係長

それでは、提言書（案）ということで、資料4をごらんください。

1回目の前回のたたき台をベースに修正や追加をしております。修正や追加を行った箇所の説明をしたいと思います。

3ページをまずごらんください。

3ページの下から6行目について、修正前は「「まちづくり協議会（仮称）」の設置は、有効な手段の一つと考えます」と記載をしておりましたが、五十嵐会長よりこちらのほうは強いメッセージ性が必要ということで、ここは「設置が必要であると考えます」に修正を行っております。

その下の「まちづくり協議会へ期待される効果」についての文言は、全部追加をしたところになります。

次に、5ページをごらんください。

活動目的と内容の下に具体的な活動事例を追加しました。

読み上げたいと思います。分野として防犯・防災の活動として、防災訓練、危険箇所マップの作成、健康・福祉の活動内容は、健康づくり教室や子育て支援、見守りネットワーク、自然・環境の分野では、環境美化（一斉清掃）、ごみ・空き缶拾い、花壇づくり、青少年育成の活動内容として、子ども体験教室や登下校の見守り、教育・文化では、伝統行事、生涯学習、親睦・交流では、お祭り、レクリエーション大会、地域の活性化では、特産品づくり、また情報発信として広報紙発行など、具体的な活動事例として記載をしました。

次に、9ページをごらんください。

こちら9ページには、まちづくり協議会設立の方法として、1ページ丸ごと追加になります。

この資料は、協働のまちづくりリーフレットに記載されていた資料になります。

前回から修正や追加をした箇所は以上になります。

○五十嵐委員長

それでは、この委員会の今年度の最重要課題がこの提言書でございます。この提言書の内容の骨子がおおよそでき上がってきておりますので、このあたりのところで皆さんから御意見をいただきたいと思っております。

まず見開いて、目次と参考資料がございます。

その目次の1、はじめにのところで、この提言書の趣旨を記載してございます。御一読いただきまして、表現が足りないだとか、修正等がありましたら後で御意見をいただきたいと思っております。

2ページ、なぜ協働によるまちづくりが必要なのかと。協働とは一体どういうことかと。なぜ今、協働のまちづくりが必要なのかというふうなことを文章にしてございます。

3ページ、今後の協働によるまちづくりについてと。協働のまちづくりの方向性、それから期待される効果等についての記載でございます。

ページめくっていただきまして、4ページ、4. まちづくり協議会（仮称）です。必ずしもこの名称に統一する必要はありませんけれども、一般的にはまちづくり協議会、通称「まち協」というのがよく知られている表現です。おおむね小学校区単位をするということ。場合によっては、それを前提としないような単位、それも想定してよいということを記載してございます。

住民主体のまちづくりへの参加を推進していくために、自治会、消防団、PTA、老人クラブなどの各種団体を基礎とし、地域課題に対応できる緩やかなネットワーク組織とすると。

各種団体が個別に活動するだけではなく、地域全体で情報共有し、地域のことを話し合い、地域で必要な取り組みを協力して実施していくため、地域活動に全ての人に参加できるような方策を地域で検討していくことが必要だということで、そのまちづくり協議会のイメージ図です。どんな構成団体が集まって、どんなふうに部会制をつくっていくか、それから役員だとか意思決定の会議だとか、そういったことを図化したものが下の図ということになります。

5ページ、まちづくり協議会（仮称）の要件についてと。構成員、基本的には全ての住民が構成員になるという前提です。

それから、活動目的・内容、具体的な事例を示すことで理解しやすくするというところでこういう表現になっております。

6ページ、民主制・透明性、あらゆる組織がそうですけれども、民主的、あるいは透明度の高い運営をしなければいけないと。

それから、活動拠点として公民館、あるいは支館を活動拠点とすることが望ましいと。その活動拠点との関係において、公民館との関係ですね、このあたりのところがまだ十分詰まきれていないところでございます。

それから、7ページが財源です。まちづくり協議会による自主財源の確保が必要不可欠だと。自主財源としては、各地区の負担金や寄附金の受け入れ、民間の助成金などがあると。まちづくり協議会では、自主財源確保に向けた検討を行っていくとともに、効果的・効率的に予算配分できる仕組みを考えていく必要があると。市からまちづくり協議会の運営に対する一定の補助金による財政的支援が必要であると。これを先に書いたほうが住民の気持ちとしてはいいのかもしれませんが。順番はちょっと考えたいと思います。

先ほどの八女の事例が参考になろうかと思うんですが、八女市の資料1の裏側ですね。八女市の場合は、30年度コミュニティづくりに関する主な予算として、未来づくり協議会補助金、これは総額ですよ、各協議会に90万円というのは総額だよ。

○池田企画政策課副課長

この未来づくり協議会というのは、まちづくり協議会を…

○五十嵐委員長

全体を統括するところですね。

○池田企画政策課副課長

統括するところです。統括するところに90万3千円補助されています。

○五十嵐委員長

各まちづくり協議会には2つの財源があるということです。1つが、みずから行動するまちづくり協議会運営等交付金、これは八女市の予算の中から出るものですね、21団体全てに対して1団体当たり活動費が50万円、さらに幾つかの加算金がある。今年度から事務局をサポートする人件費として年36万円の予算措置を行っている。これが21団体に配分されるいわば基礎的な財源ということになります。八女の場合には、それぞれのまち協で戸数割か何かの自主財源の財源を持っている。それ持っていない。

○池田企画政策課副課長

まちづくり協議会によって違うということを言われていました。

○五十嵐委員長

徴収しているところもあり得るということですね。

○池田企画政策課副課長

はい。

○五十嵐委員長

それに加えて、地域づくり提案事業、これは提案公募型ですので、いわば競争的な資金ということになります。申請をして採択されると、場合によってはハード事業だと物すごい額ですね、3年間トータルで最大300万円まで出ると。ソフト事業は3年間で50万円。こういったものが八女市の場合のまちづくり協議会で行われている予算、財源の確保ということになります。

ちなみに、佐賀市の場合には、こういうまちづくり協議会に対して市のほうから一括交付金という形でおりにていきます。それをまち協でそれぞれの事業に予算を自分たちで編成することができる。その中には、役員手当等の人件費も含まれるということになります。それから、まち協によっては戸数割で別途独自に住民からお金を徴収し、基礎的な財源に充てているところもあります。そういったものも全部まち協で決めるというふうな考え方ですね。

また資料へ戻っていただきまして、8ページ、協働のまちづくりを進めるに当たって、行政、特に市の職員との関わりについて、地域のまちづくり職員支援制度として相談員、役員会へオブザーバーとして行事に参加する。支援員は部会にオブザーバーとして参加し、行事に参加する。それから、校区在住職員の行事への参加を促すということで、そのイメージを示した図がございます。

9ページは、まちづくり協議会をどんなふうにして具体的につくっていくかという、いわば設立のマニュアル的なものですね。これは三里の前例も踏まえてのことということになります。勉強会、準備会、ワークショップ等を通じてまちづくり計画をつくって、協議会をつくっていくという大きな流れ。その過程の中で経費の支援だとかアドバイザー、専門家を支援アドバイザーとして配置するというふうなことを行うということになります。

まだ公民館との関係等についてクリアになっていないところがございますけれども、一応現段階での提言書の骨子がこういうものでございます。

どこでも構いません、御質問、御意見、御要望等ありましたらどうぞ活発に御発言をお願いしたいと思います。

前回確認しましたがけれども、この検討委員会からの提言書は市長に手渡すものです。とはいえ、市民が目にすることはできるの、これは。

○麻生企画政策課長

ホームページのほうに。

○五十嵐委員長

ホームページに出ますね。ですから、市民目線で読んでわかってもらえる内容であることも当然必要になります。

そういう意味で、市長に出すものですが、市民目線でわかりやすいかどうかということも重要な考え方になろうかと思います。

どこでも結構です。何でも結構です。どうぞお願いいたします。はい、どうぞ。

○上瀧委員

5ページのまちづくり協議会の活動内容のところに、表になっている部分の上から5行目ですか、青少年育成会、子ども体験教室、登下校の見守りというふうなことを書いてありますが、小城市内には7つの青少年育成団体がありまして、よく活動していると思います。

今2点挙げられておりますけれども、これはもう既に皆さんよくよく承知されているということですので、私が今一番気になっていることは、インターネット、携帯スマホなどの適正な使用ですね、それをぜひ生涯学習課の方々と相談されて、ここの中に項目として入れていただきたいというふうな考えがございますが、どうでしょうか。

○五十嵐委員長

はい、事務局いかがですか。

○池田企画政策課副課長

御意見ありがとうございます。その地域がこういった活動をやりたい、課題がこういったところにあるということであれば、そのあたりについては生涯学習課等と地域と連携しながらやっていくべきだと思いますので、そういった活動内容が必要ということであれば、委員の皆様の意見で追加することも可能だと思っています。

○五十嵐委員長

ここの活動内容は例示に過ぎませんので、今言われたような情報のリテラシー教育と言うんですけど、そういったものを項目として加えることは私いいと思います。問題は、それを青少年育成の団体が取り組むのが中心かとは思いますが、当然そういうことを学ばなければいけないということで、生涯学習と連携をしたほうがいいというお話でした。それをまちづくり協議会の中で生涯学習に関連するような部会と連携してやるということになります。そのときに公民館、生涯学習課のほうに相談に行くような、まちづくり協議会として相談に行くような形、それをしっかりつくっておけばよろしいのかなと、そういうふうに思っております。

ほかにございますか。大きな分野をこれだけ分けておりますので、5ページの表ですね、これはそれぞれについて部会なんかをつくると物すごい数になってしまいます。三里の場合は3部会でしたっけ。

○木下委員

3部会です、はい。

○五十嵐委員長

例えば、この5ページの表には全部で8つの分野がありますけれども、これはまちづくり協議会において、これとこれは一緒にやってしましましょうとか、分野をもう少し大きなくりにすることもできます。

そういう意味で、例えば、青少年育成と教育・文化、これを1つにしてしまえば、生涯学習も含めてその部会で担当することになりますので、やりやすいのかなという気はいたします。

ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○西岡委員

以前からちょっと問題になっております拠点の問題ですね。公民館支館を使うという話があったんですけども、なかなかそのところが具体的といいますか、確立できていないというところなんですけれども、やはり拠点という問題は非常に重要なことだと思いますので、やはり早急に決めていただくかですね。公民館支館を何が何でも使わんといかんということではないと思いますので、幅広く考えれば、空家を利用するとか、どなたかの善意で活用していいよというようなどころを利用するとか、そういうことも考えられるんじゃないかと思うんですが、木下さん、当初大分言っていらっしゃいましたですよ、最近ちょっと余りお声が聞こえないんですけども、最近どういうふうに考えていらっしゃいますか。

○木下委員

いや、今のところは支館を市のほうから活用していいよというふうなことでやっておるところです。

○五十嵐委員長

このところ、私はもうかなり踏み込んで書くべきかなと思っておりまして、原則として公民館支館を活動拠点とするというくらいの表現に踏み込んだほうがいいのかと思っています。ただし、そこだけではなくて、当然活動の内容によってはいろいろな活動場所も当然有

り得ると思います。原則として公民館支館を活動拠点とするというふうに明示してしまうことによって公民館との関係をしっかりと捉え直すことができるように思いますので、余り曖昧にすると公民館との関係性そのものも曖昧になってしまいます。このところはしっかりと公民館、生涯学習と話し合った上で、原則として拠点は公民館支館とするというような表現にしたほうがいいのかもかもしれません。

このあたりのところは、また御意見ありましたらお願いをしたいと思います。

○木下委員

今、先生が言われたように、管理運営は生涯学習課なんですよ、だからそこら辺のほうと連携をしていただいて、我々が利活用しやすいようにしていただきたいと思っています。

以上です。

○五十嵐委員長

八女の場合の活動拠点はどうなっていましたか。

○池田企画政策課副課長

大体公民館等が多いのですが、資料1の裏面に書いてあると思いますが、みずから行動するまちづくり協議会運営等交付金の中に公的活動拠点が無い協議会加算金ということで、公民館やコミュニティセンターがないところは、この加算金をプラスして別に活動拠点を置かれているところもあるそうです。

○五十嵐委員長

比較的自治体の財政規模の大きなところは、やはり既存の公民館、それをかなり機能を拡充する形でコミュニティセンターのようなものを新規に設置する。公民館の改修にあわせてですね、そういったところが全国的にはふえています。これだけ災害が頻発しますので、その避難場所の機能だとか、いわば多機能、機能がかなり多機能なコミュニティセンターのようなものを積極的につくっていくという事例は多くございます。それは自治体の財政力等にもよりますので、既存の公民館をうまく活用していく。場合によっては、そういったものをもっと強化する。そういったことも必要になろうかと思います。佐賀市の場合には、かなりコミュニティセンターに建てかえをしているのが実態です。小城市でコミュニティセンターというものはあるんですけど。そう呼称するものはないですよ、公式に呼ぶものはないですよ、公民館ですよ。

牛津のように赤れんがの空き倉庫、あそこをうまいこと団体が活動拠点にしているところ

もあろうかと思います。場合によっては、そういったものも補助的な活動拠点として、それぞれの地区で考えていけばいいのかなと思っています。原則はやはり公民館、支館が原則だろうというふうに考えます。

○木下委員

1つ運営の段階で休館日があるんですよね、月曜日。月曜日にどうしても会合をしたいという場合があります、その辺が今のところは使えないんですよ、そこら辺はもう少しオープンにしてもらいたいなというふうなところがございます。

○五十嵐委員長

この八女市の場合には、公的活動拠点が無い協議会加算金だとか事務局補助費、事務スタッフに月3万円の謝礼を払っているような事例もありますよね。場合によっては、こういった財政的支援を行うことで、公民館の関係者が不在の場合に、まちづくり協議会独自に人をそこに派遣できるだとか、そういったやり方も当然あり得るだろうと思います。

はい、どうぞ。

○福地委員

牛津町ですけれども、牛津町のまちづくり協議会は、シューズ梅と言って立町になりますかね、あそこを借りて、今そこを拠点地として行っております。夏休み3日間でしたけど、台風の都合で2日間になりましたけど、午前中小学生の学習を見ろうということで、責任者というか、学識がある方に来てもらって面倒を見てもらうという行いをしております。クリスマスときにはイルミネーションとか、それと公の人を呼んでするというのが小学生を対象にした学習塾を2日間だけでしたけどそれをして、それでよかったらまた伸ばしていこうということで、その拠点地で行っております。

○五十嵐委員長

私最近佐賀新聞でそのことを知ったんですけれども、牛津のまちづくり協議会、これは正式名称ですか。

○福地委員

いや、牛津町をどがんかせんばいかんとか。

○五十嵐委員長

ですよ。つまり、今私たちが検討しているまちづくり協議会というのは、仮に小学校区単位にしますと、その全ての住民が構成員になるという前提です。それは例えば、自治会

ですね、行政区、それが最小単位になりますけれども、それが複数集まる。今牛津で行われているのは、これはある意味有志が集まってやっている団体活動ですよ。

○福地委員

そうですね、団体で……

○五十嵐委員長

いろんな小さな団体の代表者が入っているとは思いますが、今私どもがこの検討委員会で検討しているまちづくり協議会とはやはりちょっと違って、仮に牛津で新しいまちづくり協議会を立ち上げるとすれば、その牛津のまちづくり協議会を構成する1団体として、今言われている、活動している団体、そこにも入っていただくというふうなことは当然あり得るだろうと思います。まちづくり協議会と言って、オフィシャルと言うかな、こういう検討になるかな、これ設置要綱——そうか、小城市の何かの要綱にこの協議会が出るわけじゃないですよ、あくまでもそれぞれの各地域につくっていく要綱なんですけれども、そういう意味で言うと、小城市がオーサライズしていることは間違いない、オーサライズすることは間違いないです。三里のまちづくり協議会は小城市がしっかりとオーサライズしているわけです。それは市の何かの条例だとか要綱に出るわけではないんですけれども、一応そういう位置づけですね。そういったものと、それぞれの有志が集まって行う団体活動とはちょっとやっぱり違うということは御理解いただきたいと思います。

そういう動きがあることは私大変評価いたしますので、今その動いている団体が牛津全体の地域づくりにいろいろ力をかしていただけると大きく進展するのかなと期待はしております。ありがとうございます。ほかに何かございますか。内容につきまして、どこでも結構です。

この財源のところですが、最初に自主財源と来るとやっぱりみんな引いてしまうので、やはりこれは市として、当然今までと同等かそれ以上得ることは期待しますが、交付金は絶対前提としてありますので、やっぱり基礎財源は交付金ですよ。その上で自主財源が来るので、まず順番はちょっと変えていただいたほうがいいかもしれません。今既にそれぞれの地縁団体等に市のほうからいろんなお金が流れているはずですよ。そういったものを1つの小学校区単位でまとめてしまう、これが交付金という形になるかと思っています。

ほかに何かございますか。はい、どうぞ。

○古川副委員長

先般、八女のほうに研修へ行かせていただきました区長会長の古川と申します。

まちづくりについては誰が主体なのかということをお伺いしたいですね。行政、地域住民がお互いに協働し合ってやっていくものであるという内容をお話ししていただいて、その時代の流れに沿った形でやっていかないかと、いろんな形が出てくるだろうということで、変化に対してすぐ即応できるものであればすぐ即応していくと。それと、行政に対して、行政はあくまでも補助的な考えでやって、行政の内容では限界があると、そこをやっぱり地域住民がしっかりと踏まえた形で、この地域づくりをやっていかにやいかんというふうなお話を伺いましたが、先生、どんな。

○五十嵐委員長

あらゆる問題がそうかと思いますが、基本は住民のはずです。その住民のニーズ、要望を行政がしっかり酌み取って、支援しなければいけないことについては支援をしていただくと。考え方は基本的にそうです。まちづくり協議会のような協働だとか地域のコミュニティづくりだとか、基本は住民です。住民に今まで以上に自覚を持って活動していただきたいと、しなければいけないと。そういう大前提のところ、この答申書の前のほうに記載されていなければいけないんですけれども、十分記載されていますかね、2ページになろうかと思いますが。

なぜ、今協働によるまちづくりが必要なのかということで、協働とは、市民、行政などが、地域の課題を解決するために、お互いの立場や特性を理解するとともに、お互いを尊重し、対等の立場でそれぞれが持ち得る能力を出し合いながら共通の目的を達成するために、協力、協調して取り組むことです。この中に、「住民が主体となって」というふうな一文を加えたほうがより強い表現になろうかなというふうに思います。

なぜ、今協働のまちづくりが必要なのかというところで、このあたりのところも、やはり「住民が主体になって」というふうなことをキーワードとして入れる必要があるかと、そのように思います。

それは3ページになると出てきます。地域課題をそこに住む住民みずからが解決し、住みよい環境を築き上げるためには、住民意識を高めることが必要だと。地域における課題を自分たちの課対として認識し、主体的に課題解決に取り組むことが求められると。地域における課題は、地域性や習慣、住民意識の相違によりさまざまというふうなことが書いてあります。

地域の住民と行政との関係で、どちらが主か従かと、主従関係で捉えるものではないと思いますが、あらゆる自治活動は住民が主体であることは当然間違いないと思います。

よろしいでしょうか。ほかに何か御質問、御意見ございますでしょうか、内容につきまして。

いろんな自治体がこういったものをつくっていますので、そういったものを参考にしながらつくり上げていく、実際そうしているとは思いますが。小城市ならではとか、小城市らしさみたいなのところはどこかでひねくり出したいと思うんですが、小城市らしさってどこか出てきますかね。小城市ならではって何かありますか。

佐賀市の場合だと、小城市も近いんですけども、旧佐賀市があつて、北部、富士町、三瀬村、大和町の一部の中山間地域と呼ばれるところがあつて、南のほうに川副、東与賀、久保田、有明海沿いのところがあつて、南北に細長いような地域性をかなり前提に考えてきました。小城もそれに近いことは近いんですけども、ただ、山はそんなにないですね。山に住んでいる人口がという意味です。

ほかに何かございますでしょうか、ここを加えたほうがいいのか、こういう視点が抜けているだとか。これは最終的にはもう一回あるんですよ。

○麻生企画政策課長

はい。

○五十嵐委員長

そうですね、次回いつ予定でしたっけ。

○麻生企画政策課長

10月12日になります。

○五十嵐委員長

10月には最終的な答申書としてこれをまとめ上げて、この委員会として一区切りをつけることになります。

何か御質問、御意見等ございませんか。

じっくりまた読んでいただいて、きょう御欠席の委員さんもおられますので、できたら御欠席の委員さんには個別に御意見を聴取してください。

○麻生企画政策課長

議事録のほうもつけて……。

○五十嵐委員長

そうですね。はい、どうぞ。

○池田企画政策課副課長

済みません、1点だけ補足をいいですか。最初の方の質問で、八女市に小学校区ごとにまちづくり協議会があるのかということでしたが、旧八女市の八女地区については、8小学校区ごとにまちづくり協議会が8団体あるそうです。旧黒木町の黒木地区については、小学校は2校ですが、昭和の大合併前の旧町村ごとにまちづくり協議会が6団体あるということです。また、旧立花町の立花地区についても旧町村ごとにまちづくり協議会が4団体あるとお聞きしていました。

○五十嵐委員長

私、八女市はこのまちづくり協議会ではなくて、デマンドタクシーって御存じですかね、予約制の乗り合いタクシーなんですけど、それを佐賀市の大和町の松梅というところがそれを導入しようとして、いわゆる九州におけるデマンドタクシーの先進地がこの八女なものですから、ここに視察に行った記憶があります。そのデマンドタクシーというのは、いわゆるバス路線、公共交通のバス路線がほとんどなくて、住民の移動の足をどう確保するかということで、大規模なデマンドタクシーシステム、これはコンピューターで全部管理するやつなんですけど、それを導入しているところで有名です。それは実は、住民がそういう要望を市のほうに上げたんですね、バスが不便でみんな困っていると。これからますます不便になると。何とかしてほしいということで、その住民の強い要望に基づいてデマンドタクシーを積極的に導入した事例でもあるんですね。そういうベース、先ほど言いました住民自身が自分たちの課題解決に向けて行動していく、そういうベースをつくるのが私はこのまちづくり協議会だと思っています。小さな行政区だとか、小さな1つの自治会単位でそういう運動をしてもなかなか解決できないんですよ。それをこういうまちづくり協議会のような広域的でしっかりとした組織が行動していけば、やはり1つ、2つの問題は解決につながっていくと、そんなふうなことを八女市で私はちょっと知った経緯がございます。

ほかにございますか。よろしゅうございますか。

それでは、余り御意見も出ないようですから、次回までにこの答申の提言書の内容につきまして、御意見等ございましたら、どうぞ積極的に事務局のほうにお寄せください。きょう御欠席の委員さんもおられますので、次回には一応成案という形で取りまとめたいと思いま

すので、よろしくお願いをしたいと思います。

追加資料で、これはこの提言書につける追加資料でよかったんだっけ、この三里のやつは、補足資料という位置づけでよかったですか。

○永渕協働推進係長

三里の事例を紹介するものとして。

○五十嵐委員長

わかりました。この提言書の参考資料の10ページが検討委員会の設置要綱、11ページが、この検討委員会の名簿、そして12ページに検討経過が来ます。この検討経過の後ろに必要であれば、この三里の事例を補足的な資料としてつけるという位置づけでよろしいですか。ないよりあったほうがわかりやすいと思うんですけど、具体的な事例として。どういう体裁をとるかということはあるでしょうけれども、三里のこの資料を提言書の補足資料という形でつけるという前提でお願いしたいと私は思います。いいですか。

○麻生企画政策課長

はい、わかりました。了解しました。

○五十嵐委員長

それでは、本日用意しました議事は以上でございます。

これは10月の委員会まで庁内では関係各課で何か検討する、事務的には。この担当課だけでいいんですね。

○麻生企画政策課長

基本的には企画政策課のほうで検討するということになると思うのですが、先ほどの公民館等の件もございますので、そちらについては生涯学習課とまた協議させていただきたいと思っております。

○五十嵐委員長

生涯学習課と企画政策課のほうで、可能であれば私も同席する形で、この公民館との関係のところはもう少しクリアにしたものを次回提案できるようにしたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、事務局へお返しします。

4. 閉 会

○麻生企画政策課長

ありがとうございます。活発な御意見ありがとうございました。委員の皆様から出していただきました御意見を、きょう欠席の委員の皆様にも議事録として送付し、その上でまた御意見があったところを修正させていただいて、委員長さんとまた御協議をさせていただき、次回10月12日になりますが、第3回の検討委員会で皆様のほうにご提示させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、これもちまして第2回小城市協働によるまちづくり検討委員会を終了させていただきたいと思います。どうも本日はありがとうございました。

午後2時58分 閉会